

# 会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第2回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年7月15日（水）午後6時00分～8時38分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長の辞任許可について</li> <li>2 会議録の調製について</li> <li>3 平成20年度市民意向調査の結果について</li> <li>4 『こがねいデータブック2008』について</li> <li>5 前回要求資料について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本構想の策定要領について（通知）</li> <li>(2) 多摩26市の基本構想の構成について</li> <li>(3) 市民の参加・協力による市内イベント一覧</li> </ol> </li> <li>6 今後のスケジュール等について</li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長の辞任許可について                7月3日付で、会長より辞任願（参考資料12）の提出があったことから、まず審議会として、辞任に関する手続きについて参考資料13の通り議事を進行することを確認した。                その後、会長より辞任の理由（指導教授をしている大学院生が選挙に出て、特定の候補を応援したということから会長としては望ましくないであろうと考えたため）を確認し、議論の結果、引き続き会長を続けていただきたいという意見が多数を占め、一旦会長辞任の許可を行った上で、直ちに会長の互選を行い、武藤委員を再度会長に選出した。（職務代理者については変更なし）</li> <li>2 会議録の調製について                会議録の作成に当たっては、発言者ごとの全文記録を基本としながらも、繰り返されている発言や間投詞（「えー」など）</li> </ol>

などについては一部修文（整文）を行うことや、会議録を公開する際の手続等について参考資料14のとおりとすることを確認した。

### 3 平成20年度市民意向調査の結果及び『こがねいデータブック2008』について

事務局より概要の説明があった。その後の委員による審議の中で出た主な意見等は以下のとおり。

- ・定住志向は高いが、「できれば移転したい」については、しっかりとした分析が必要（できれば移転したい理由として①公共施設が充実していない、②買物が不便、③行政サービスが充実していないとの調査結果あり）
- ・ごみ問題については一人当たりの総排出量が他市に比べて少ない一方、市民の満足度は大きく減少しており、ごみ問題をどう考えていくかは重要な問題
- ・「どちらかといえば住みやすい」と回答した理由の分析が必要
- ・定住志向は高いが、他市と比較するとどうか  
→調査時期や質問内容の若干の違いはあるが、三鷹市、国分寺市及び小平市では、小金井市よりも高い定住志向となっている。（事務局）
- ・「当分の間住みたい」と回答している人の定住化の要因を把握するために、政策の重要度に関する質問等を、どう回答しているのか分析ができないか。  
→わかりました。（事務局）
- ・人口の統計について今後議論する際は、外国人登録者を含めた数字に統一してほしい。
- ・「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」の満足度が低い、便利になったという市民感覚と異なる。補足できる資料はないか。南口再開発については注意して議論すべき。
- ・市民活動や地域活動への参加状況が低い、市民活動・地域活動の抜本的な見直しが必要ではないか。

### 4 前回要求資料について

第1回の審議会委員より要求があった①基本構想の策定要領について（通知）②多摩26市の基本構想の構成について③市民の参加・協力による市内イベント一覧について、に関して事務局より概要の説明があった。（第3次基本構想・後期計画の評価はまだ作成中との報告あり。）

委員からは、②に関連してまちづくりの基本姿勢に関する他市との比較を表記してほしいとの依頼があり、事務局からは調べて提出するとの回答があった。

	<p>5 今後のスケジュール等について 事務局より資料10「長期審議会における検討の流れについて」、また三橋職務代理者より、委員資料1「工程表（たたき台私案）」の概要の説明があり、具体的なスケジュールや市民からの意見の受付等について、次回に検討することとなった。</p> <p>6 その他 ①審議会の今後の日程については以下の通り。 第3回審議会 8月3日 18:00～ 第4回審議会 8月26日 14:00～ (会議後、会議室の都合により31日18:00～に変更となった。) 第5回審議会 9月17日 18:00～ 第6回審議会 10月7日 18:00～</p> <p>②会長より、会議時間が限られていることもあり、討議要綱について意見があれば事務局に伝えることとし、次回の審議会の参考資料としたいとの提案があった。</p> <p>(参考) 市内視察 市内における主な公共施設、行政サービス等の把握のため、委員の任意参加による市内視察を参考資料11のとおり行った。</p> <p>委員参加者：武藤会長、三橋職務代理、五十嵐委員、玉山委員、吉良委員、永田委員、鮎川委員、鈴木委員</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料 7 基本構想の策定要領について（通知） 8 多摩26市の基本構想の構成について 9 市民の参加・協力による市内イベント一覧 10 長期計画審議会における検討の流れについて</p> <p>委員提出資料 1 長期計画審議会 工程表（たたき台私案 三橋職務代理者提出）</p> <p>参考資料 11 市内視察予定表</p>

	1 2	辞任願（写）
	1 3	長期計画審議会の「会長辞任」について
	1 4	会議録の調製について

# 目 次

委員名簿及び配付資料確認	.....	1
会長の辞任許可について	.....	2～9
会長の互選	.....	10～13
会議録の調製について	.....	13～18
平成20年度市民意向調査の結果について	.....	18～23
『こがねいデータブック2008』について	.....	23～31
前回要求資料について	.....	32～33
今後のスケジュール	.....	33～36

## 第2回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年7月15日(水) 午後6時00分～午後8時38分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 15人

会長	武藤博己	委員			
職務代理者	三橋誠	委員			
委員	五十嵐京子	委員	吉良正資	委員	
	玉山京子	委員	永田尚人	委員	
	渡辺嘉二郎	委員	淡路富男	委員	
	今井啓一郎	委員	鈴木富雄	委員	
	竹内實	委員	町田裕紀	委員	
	鮎川志津子	委員	鴨下輝秋	委員	
	大久保伸親	委員			
欠席委員	藤江賢治	委員			

---

### 事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	竹内波留香

---

傍聴者 2人

(午後6時00分開会)

◎武藤会長 お待たせいたしました。ただいまから第4次小金井市基本構想及び前期基本計画策定に係る第2回小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日は藤江委員から欠席との連絡を受けております。

最初に、資料の確認をお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 お手元の配付資料一覧をごらんください。資料の7、8、9及び参考資料につきましては、開催通知に同封して事前に配付しております。本日、次第、配付資料一覧、資料10の「長期計画審議会における検討の流れについて」、追加資料としまして「会議録の調製について」をお配りしております。

それから、本日は、通知にもお知らせしておりますように、『平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書』、『データブック2008』を使用いたします。資

料につきまして不足がございましたらお申し出をいただきたいと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。資料は大丈夫でしょうか。

◎三橋職務代理者 この審議会について、まだ進行がわかっていないのですが、今、資料に関して、中身の細かい議論をする前に、こちらからお願いしている資料と違っているとかの確認等を通常すると思うんです。今、それをやると議事進行上、結構重たいものが後に残っているので、今はそういうことは差し控えたいと思いますが、一般的には、こういうことをやられているのではないかと思うので、そこについては、後ほど進めてください。お願いします。

◎武藤会長 わかりました。それは後ほど、前回、ご要望がありました資料についてを議題とすることで確認をしたいと思います。

まず最初は、「会長の辞任許可について」ということで議題としていただきたいと思います。

参考資料の12、13です。事前にお配りさせていただいたものであります。7月3日付で会長辞任届を職務代理者に提出しておりますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。ここで、職務代理者と交代いたしますので、しばらく休憩としたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(休憩)

(再開)

◎三橋職務代理者 では、再開します。

それでは、しばらく私が職務代理として会を進行させていただきます。引き続き、「会長の辞任許可について」を議題としたいと思います。

まず、会長の辞任についてですが、参考資料13に「長期計画審議会の会長辞任について」という資料がございます。辞任につきましては、小金井市の長期計画審議会条例にも特段規定がないということで、こちらのほうの資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 それでは、参考資料の13をごらんいただきたいと思います。1のところに書いてありますように、現在、私どもがっております長期計画審議会条例におきましては、会長辞任、職務代理者の辞任につきまして規定がございません。このため、3のところですが、「辞任の手続」ということで書かせていただいております。条例上は何ら規定してありませんが、一般的に議会における対応に準じるということで、市議会の委員会条例10条に、「委員長又は副委員長が辞任しようとするときは、委員会の許可を得なければならない。」という規定がございますので、これを準用しまして、長期計画審議会の会長の辞任につきましても審議会の許可を得るというものでございます。

辞任の許可についての審議につきましては、会長の一身上に関する事件に該当いたしますので、同じく、議会の委員会条例15条というのがございますので、それを準用いたしまして、一身上のことにつきましては、審議に参加できないということがございます。

流れとしましては、この後、会長に辞任の理由等を若干説明していただいた上で退室をしていただき、職務代理者の議事進行で会長の辞任の許可についてお諮りをいただきます。辞任が

許可されましたら、前会長につきましては、再度、入室していただき、その許可された段階で会長が欠けておりますので、改めて会長の互選を行うという流れになります。資料13の説明につきましては以上でございます。

◎三橋職務代理者 はい、ありがとうございます。ポイントとしましては、辞任の手続が条例には定めがないということで、まず、この手続に関しまして、議会の例を準用し、我々審議会として許可の手続きをとる。その際、会長には審議をする間、一旦、退室いただくということです。今、事務局からご説明がありましたとおり、まず、この15条にも書いてありますとおり、会長のほうから辞任理由をご説明していただいて、もちろん、何か委員のほうで特段、どうしてもこれだけは聞いておきたいとか、何かあるということであれば、もし、武藤会長のほうがよろしければお聞きいただき、なければ、その場で退室いただき、その後、会長の辞任の許可の手続き、その後、入室し、会長辞任が認められた場合には、引き続き会長の互選に入るという流れにしたいと思いますが、ご異議ございますか。

◎淡路委員 我々が許可しない場合はどうなるんですか。

◎三橋職務代理者 一般的には辞任願が出されて許可しないという場合は、それを許可しない理由次第だと思いますが、その中で、どういうふうな諮り方をするか。条例の中では、最悪の場合は多数決等の手続きがございますが、できれば、そういったような手続きをとらずにきちんと審議を進めたいと思っております。

◎淡路委員 会長だけがやるわけでもないし、メンバーと一緒にやっていくわけですので、そこで共同してやっていかなければだめですから、ぜひ、続けていただきたいという意向が出た場合、それはどうなるんですか。

◎三橋職務代理者 それも、辞任を受理する、しないにかかわらず、もう1回、再選手続き等もございますし、その手続きをどうするかということもございますし、やり方はあると思いますが。

◎淡路委員 そうですね。それが前提ですね。

◎三橋職務代理者 はい。

◎大久保委員 今の関係につきまして、事務局に見解を求めたいかがでしょうか。

◎三橋職務代理者 ただ、条例上は何もないですよ。その中で何を求めるのか、ちょっとわからないのですけれども。

◎大久保委員 職務代理者としての見解を述べられていますので。

◎三橋職務代理者 職務代理者の見解というか、多数決で決をとるという話を条例に基づいて言ったつもりであったのですが。

◎淡路委員 決を取って、続けていただきたいという意向が出た場合はどうなるんですか。

◎三橋職務代理者 それは当然、続けていただくと……。

◎淡路委員 また交渉ですね。いや、本人がやりたくないということはあるかもしれませんが。

◎三橋職務代理者 逆に、それで、皆さんの中で問題があるということならば、今のお話の中



で、意見として違うということであれば。特にございますか。

◎**渡辺委員** だから、許可しないという選択肢も議論の中ではあるわけですね。

◎**三橋職務代理者** はい。じゃあ、よろしいですか。それでは、まず、武藤会長のほうから理由についてご説明いただきたいと思います。

◎**武藤会長** 7月3日に都議選が告示されたのですが、私が指導教授をしている高木章成君が無所属の立場から立候補したわけでありまして。私は会長ということから、政治的中立性を表明すべき立場にあるわけですが、都議選とはいえ、特定の候補を応援し、推薦人になっているということで、7月3日の告示の日に辞職の意向を事務局に伝え、職務代理者の三橋委員に辞任届を出したということです。

理由は、私が指導教授をしている大学院生が選挙に出て、無党派とはいえ特定の候補を応援したということから、会長としては望ましくないであろうと思ひまして、辞任をさせていただいたということでございます。

◎**三橋職務代理者** はい、ありがとうございます。これにつきまして、委員の方から、もし何かお聞きしたいこととかがありましたら、はい。

◎**鴨下委員** 事前にそういう状態になるということを初めからわかってそういう形になったのでしょうか。

◎**武藤会長** いえいえ、それは、私は、先回、6月12日に第1回長期計画審議会がございましたが、この段階では全く知りませんでした。その後、選挙直前になって、立候補するということを聞きまして、ちょっと難しい立場に立ったなと思ひましたが、そこは指導教授として応援したいということから、この際、会長を辞しても推薦者に名を連ねたいと思つたということでございます。

◎**町田委員** 今回、応援されたのは、公人の立場として応援されたのか、あるいは、私人としての立場として応援されたのか、公人というのは、長期計画審議会の会長という肩書を使用して応援をされたのか、その辺はいかがでしょうか。

◎**武藤会長** それはもちろん個人としてでありまして、審議会の会長であることを推薦者の肩書として書いたわけではありません。指導教授でありますけれども、指導教授だから応援しなければいけないということはもちろんありませんので、大学のそういう指導教授という関係は公式の関係ですが、個人的な関係で、あくまで推薦人になったということでございます。

◎**三橋職務代理者** ほかにございますか。

◎**淡路委員** 推薦人というのは、ポスターか何かに。

◎**武藤会長** ポスターの中に名前が入ったのです。

◎**淡路委員** それが街頭に貼られているわけですね。

◎**三橋職務代理者** ほかにございますか。それでは、一たん、武藤会長にはご退席いただきまして、辞任許可の審議に入りたいと思ひます。一たん休憩をとります。

(休憩・武藤会長退室)

(再開)

◎三橋職務代理者 それでは、よろしいですか。ご退室いただきましたので再開したいと思います。まず、審議に入りたいと思いますが、辞任許可をするか、しないかということをお伺いする前に、これだけは委員の方で審議としてご発言がある方はありますか。

◎渡辺委員 僕は、許可しないという思うんです。大学教授ですから、僕もいろいろ推薦等をするんですけども、武藤会長が言われたのは指導教授としてというところもあったような気がしたんです。そういうところというのは、彼自身もいろいろ悩んだというのはよくわかるんです。その思いはわからないわけでもないのです。そんなことをやると、何も我々はできなくなってしまうというところがあるものですから、できれば、そういう、大学教員の、学生とのかかわりを理解していただいて、彼は行政学の専門家ですし、ぜひ、続けてほしいという思いはあります。

◎三橋職務代理者 今、渡辺委員からご発言がございました。ほかにご意見はございますか。

◎今井委員 私、ちょっと外れたことを言うかもしれないのですが、今回、こうやって辞任になるということで1回分ぐらい遅れが出ますよね、1回まではいかないにしても。会長が、例えば、皆さんにご迷惑をおかけしましたという気持ちがあれば、やっぱり、もう1回、やってもらいたいという話になると思うんですが。あまりゴタゴタになったということに申し訳ないという気持ちがないのかなという気もするんです。もし、私がそういう立場だったら、「今回、申しわけありません」というのが最初に出るかなと思うんだけど、そういうのがないので、何か、次もお願いしたいという気持ちにならないというのが、私個人の意見です。

◎三橋職務代理者 はい、ほかに委員の方、おられますか。はい、鴨下委員。

◎鴨下委員 せっかくこれだけの方が集まっているので、1人1人、賛成、反対だけでも結構ですが、ちょっと意見がある方もいると思うので、どうでしょうか。

◎三橋職務代理者 今、鴨下委員のほうから、1人1人、ご発言をいただいたらどうかというご発言がありました。

◎鴨下委員 いろいろな考え方があると思いますので。

◎今井委員 そうですね。みんなのお話もちょっと聞きたいですね。

◎鴨下委員 賛成か反対だけでも結構だと思いますよ。

◎三橋職務代理者 それは賛成か反対を表明すると、意見ではなくて、そうすると大分意味が違ってくると思うんですが。とりあえず、今挙手されている方、はい、淡路委員、どうぞ。

◎淡路委員 損得でもないですが、会をうまくやっていくには、専門的知識も使いながら公平なことを維持していかなければだめかなと思っているんです。今回、会長として選挙の推薦人になったということがどういう悪影響があるのか、その理由ぐらいはちょっと我々として持つておいたほうがいいかなと思うんです。我々も選挙は投票しているわけです。どこかの政党を支持しているから、それを厳密にやっていると、委員としてもフェアな立場がとれないと。しかし、会長という立場を考えると、実はそこが非常に大事で、後で、こういうふうと言われる

と、全体の公平の立場に立てないというようなことなのか。その理由は、やはり、合意をしておいたほうがいいのではないか。理由がないのに、賛成、反対ではなくて、そういう意味で、こう思うと言って、私は同意とか、同意ではないという形を情報交換したほうが、後々、いいかなと思うんですが。

◎三橋職務代理者 同意という意見を採決するとか、1人1人言うというのは最後の最後だと思います。今、まず、淡路委員のご発言というのは、きちんと我々の中で、どういう理由にするにせよ、きちっと議論を尽くしておくべきだということですね。

◎淡路委員 そうですね、情報交換をしておいたほうがいいと。

◎三橋職務代理者 そういふことでしたら、今の淡路委員のご意見を踏まえまして、辞任されるに当たって、選挙を応援するデメリットに関してご発言がございました方、いらっしゃるでしょうか。

◎町田委員 私も、先ほど、淡路委員のほうからお話がありましたとおり、公平、公正に見えるということと、公平であることは違うと思います。あとは、私人として、プライベートでは政治活動の自由は当然持っているわけですから、その辺は区別していかないと、だれも委員に入ってこられない事態になってしまいますので。私は、最初、手を挙げていただいた方でもありますので、責任をとっていただいて最後まで職務を全うしていただきたいとは思っております。

◎三橋職務代理者 ほかにご意見はございますか。どうぞ。

◎吉良委員 一たん辞任ということで、今回の問題の筋を通されて、再度、皆さんの要望で改めてスタートを切るということで全く問題はないかというふうに思っております。また、あくまでも指導教授と教え子という個人的な関係で、必ずしも政治的方向性に同調であるというような部分のところでの内容ではないということで、公平性という問題に関しては影響ないのではないかと思います。

◎鈴木委員 今のお話で、書面が正式に出たので、これを許可することだと、もう一度改めて皆さんにお諮りしてもう一度お願いするということは、それでよろしいのではないかと思います。

もう1つは、今、町田委員が言われたように、私というか、公の立場ではない、個人的な立場でそこに名を連ねたということであるから、やはり、それはそんなに問題がないのではないかと。一たん辞任を許可をして、その後、改めてまたお願いするということで私はよろしいのではないかと思います。

◎五十嵐委員 政治的な考え方はそれぞれみんなあると思いますし、それは審議会の委員でも別に束縛するものではないと思っています。ただ、武藤会長自身が、今、おっしゃったように、辞任したほうがいいかなと思って辞任届が出ているわけです。会長の辞任ですから、武藤会長自身が、会長という立場がどうなのかということで意思表示されたものだと思うんです。ですから、私は、辞任届は、本人の意思ということで認めるという立場です。

それで、今、この同じ審議会の中で、片方で辞任届を認めておいて、もう1回また諮ってというのは、ちょっと私は違うと実は思っています。やめたいということで「やめます」と言って、みんな「やめていいですよ」と言っているながら、また同じ会の会長互選に出て、「じゃあ、認めましょう」というのはちょっと違うかなと思っています。皆さんの意思はいろいろなので、やはり、辞任願を認めるか、認めないか、その決を取らないと、ちょっと同じ会議の中で齟齬が生じるのではないかと思うんです。私は、本人の意思を認める立場ですが、今のお話を聞いていると、やめなくてももう1回やればという意見がいろいろ出るので、そうお思いになるならば、この辞任届を認めるのか、認めないのかということで決を取るほうが筋ではないかというふうに思ったのですけどね。

◎三橋職務代理者 ほかにご意見ございますか。どうぞ。

◎鮎川委員 意見ではないのですが、先ほど、淡路委員からのこのまま会長の辞任を許可しなかった場合のデメリットというのは、今後の会の中立性に何か影響が出るものなのでしょうか。

◎三橋職務代理者 それは、五十嵐委員とほかの委員に聞かれていることですか。

◎鮎川委員 委員の皆様も含めて、事務局の方も含めて、何か影響が出るとしたら、どのようなことなのかを教えていただきたいと思います。

◎三橋職務代理者 はい。では、委員、事務局、それぞれにお聞きしたいと思います。委員の方で、先ほど淡路委員のほうからご指摘がございました、会長を続けられることで中立性を損なうということがあるのかどうかという点に関しまして、何かデメリットがあるのかということに関しましてご意見はございますか。

◎大久保委員 辞任を認めるか、あるいは、先ほど、辞任の理由については、武藤会長が、述べられましたけれども、そういうことで一定のけじめをつけたいというのが武藤会長にはあるのではないかと思ったのです。行政学の専門家でもありますし、その後、もし、会長をやる意思があれば、それは皆さんで会長をお願いすることは可能であろうと思います。だから、けじめをつけるのか、つけないのかというところが1つ、あるのかなと思っています。そういう意味で、認めないでなった場合については、特に選挙のときに、一定の対応をとったことに対して、それは、ある程度、認めた形になるわけですから、武藤会長自身もそういうふうに思っていますので、とりあえず、認めるのは認めてもらって、引き続きという形であれば、それはそれでまたというやり方もあるのではないかと思います。

デメリットというのは、やはり、けじめをつけないで引き続きやることがむしろデメリットになるのかなと考えますので、やはり武藤会長の気持ちを大事にして、考えたほうがいいのではないかと私は思います。

◎三橋職務代理者 はい、ありがとうございます。淡路委員がおっしゃった、会長をこのまま続ける、ないしは、やめてから、もう1回続ける、それはどちらにしろ、続くことになります。武藤会長が会長をもう1回やり直すにしろ、このまま続けるにしろ、それにデメリットがあるのかという、そういうご趣旨です。

◎**淡路委員** あれば、それを共有して意思決定したほうがいいのではないか。逆にメリットもあるわけですね。

◎**今井委員** よろしいですか。今回のこの会長を受けているのと、選挙を天秤にかけたら選挙のほうが重かったわけですよ、簡単に言うと。それで会長をおりて選挙のほうをお手伝いしたわけじゃないですか。例えば、次に、衆議院選挙をやりました。また、応援したい人が出てきたら、同じことを繰り返すのですか。そういうことになってしまうのかなと思うと、どうかなあと。結構、長期計画審議会の会長という、やはり重要なポジションで大事な会議だと思っているけれども、そういうときに、選挙があって、また、衆議院選挙でこうなってしまったら、また知らない間に辞任届が出て、いつも、いつも遅れてしまうようなことになったら、せっかく皆さん、お忙しい中、集まっているのに、どうなのかなあとって。

◎**三橋職務代理者** 今井委員のほうからご指摘がございました。ほかに淡路委員のご質問に対して、あるいは、ほかの方に対してもご意見はございますか。では、事務局のほうは何かありますか。

◎**長期総合計画等担当部長** 議会のほうの場合ですが、議長、あるいは副議長の辞任につきましては、討論を用いないで議会に諮るという形にしておりまして、今のような形でいろいろな意見を表明するというわけではないわけです。ですから、手続上、辞任届が出されて、受理をされて議題になったら、直ちにそれを諮るということだけでございます。議題にする前に撤回されれば、それはそれで方法だったかもしれませんが、出た以上については、手続的には、許可するか、許可しないかで諮っていただいて、異議があれば挙手などをして、どちらかを諮るしか方法がないと思います。それで、許可されたとすれば、会長が欠員になりますので、直ちに会長の互選をします。その場合に、前会長がもう一度やられたとしても、それは手続上、流れとして正当な流れであるというふうに思います。メリット、デメリット、そういったものについて書いてあるものはないと思います。

◎**三橋職務代理者** すみません。これは、私の議事進行上の問題です。僕は議会のそういった手続は存じ上げていませんし、確かに、議事次第の中ですぐに採決をとるという話も書いてありますが、ちょっと、僕自身がそういうことを認識しておりませんでした。

これは、私見になるかもしれませんが、議会の場合は、きちんとその前にいろいろと会派の中で話すとか、調整があるということもお聞きしますので、この場でいきなり、内容とかを知らない中では、こういうこともやむを得ないのかなというふうに思います。これは、私のほうからの勝手なお話になりますが。

今、事務局のほうから、発言がありましたが、一方で、議会は議会、審議会は審議会で、議事を準用するところは準用すればいいと思います。

今ここまで話がある中で、辞任を認めないという選択肢もあるという意見もあり、また、認めた上で、また次のステップをとればいいという意見もあり、あるいは、今、五十嵐委員のほうから、認めたのだったら、それをまたやるということではないというご発言もいろいろとご

ございました。いろいろな意見がございますので收拾をつけるのはなかなか難しいのですが、今の全体的な流れとしましては、一旦は認めた上で、その後で再任を認めるか、認めないかというところが一番大きな流れになっているのかなと思います。淡路委員、渡辺委員、そういったことでよろしいですか。

◎五十嵐委員 ちょっといいですか。事務局が言うように、多分、手続的には問題はないのだと思うんです、大久保委員が言われたように、一たん、本人の意思を認めて同じ流れで本人を認めるというか、また会長になっていただくと、流れとしては問題ないと思うんです。ただ、先ほど、やめるのを認めた人を、また選ぶというのはすごく変な感じがするのです。だから、今話を聞いたら、辞任届そのものを認めないという、そっちのほうが、今の意見の中では、私は妥当なのではないかという気がします、この議論を聞いていて。

◎三橋職務代理者 はい。今、ご発言がございましたが、なかなかいろいろ難しい話になってきているなというところですが……。

◎竹内委員 すみません。もう30分ほどたったので、時間ももったいないので、まず、辞任届が出たのだから、許可するか、しないかをまず決めたらどうですか。その先の話は、その次の議題になるわけでしょう、会長の選任の。まず、1つずつ決めていかないと、この入り口のところであれこれ言っても進まないのではないのでしょうか。

◎三橋職務代理者 許可するか、しないかに関しましてもご意見が分かれているところもございますが、それにつきまして、採決ということではないですが、一度、お諮りして、その後、次のステップとして、再任を認めるか、認めないかというところは、またそこで議論をするということでもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎三橋職務代理者 それでは、お諮りします。武藤会長の辞任を許可することにご異議がある方は挙手をお願いします。

(挙手)

◎三橋職務代理者 はい。3名の方が辞任を許可することにご異議があるということになりました。

では、武藤会長の辞任を許可することにご異議がない方、挙手をお願いします。

(挙手)

◎三橋職務代理者 10名です。では、10名と3名で、武藤会長の辞任を許可することにいたします。

では、会長が欠員となりましたので、直ちに会長の互選に入るという手続をとらせていただきます。互選の方法につきまして、まず、武藤委員に入室していただきますので、一たん、休憩をとります。

(休憩・武藤委員入室)

(再開)

◎三橋職務代理者 それでは、改めまして会長の互選に入りたいと思います。まず、前回も立候補をされる方がいないということがございましたので、会長の互選の仕方ですが、何かご意見はございますか。

◎淡路委員 全員が対象者ですか。

◎三橋職務代理者 はい、全員が対象者です。

◎今井委員 ということは、武藤委員もそうだし、職務代理者も権利があるということですか。

◎三橋職務代理者 もちろん、全員です。

◎今井委員 職務代理者は職務代理に座っているわけだから、会長に手を挙げて、職務代理は辞任していないですね。

◎三橋職務代理者 手を挙げる権利はありますけれども、挙げるかどうかはまた、その後の話です。職務代理者は、会長の指定となっておりますので、互選の後、指定していただくという形だと思いますが、私のほうも、会長が決まった段階で、もう1回という形になると思います。一応、選出の方法につきまして、何かございますか。

◎鴨下委員 前回、皆さん、武藤委員を会長に選ばれたわけなので、武藤委員のほうで何かあれば話をさせていただいて、もし、ないようでしたら、また立候補という形をとったらいかがでしょうか。立候補者もいないということであれば、もう職務代理者に責任を取っていただくと。

◎三橋職務代理者 今、鴨下委員からご発言がありました。ほかに何かご意見はございますか。

◎淡路委員 やりたい人も大事ですが、やっていただきたいという人があると思うんですね。みんなでつくっていくところなので、できたらその2つを手段として両立してどうするかという決め方もあるかなという形で、そういう提案もちょっとしてみたいと思います。

◎三橋職務代理者 具体的に何かございますか。

◎淡路委員 この人になっていただきたいと。立候補と推薦という形で。

◎三橋職務代理者 はい。では、立候補と推薦という形で2つございました。ほかにご意見はございますか。

◎五十嵐委員 私は、考え方としては、学識経験者の方が3人いらっしゃいますが、学識経験者が会長をするのが一番、取りまとめ役としては適切だと思っています。それで、3人いらっしゃるの、私としては、3人で話をさせていただいて、3人の中から出ていただければ、それでいいかなという思いがあります。

◎三橋職務代理者 今、幾つかご意見がございました。1つは立候補、1つは推薦、1つは3人の中で選ぶというご意見がございました。あとは、武藤委員のほうからご発言をいただいたらというご意見もありました。まず、武藤委員から何かございますか。

◎武藤委員 特にございませぬ。辞職して、それを認めていただいたということで、ちょっとここは控えなくてはいけないと。推薦があれば、また考えますけれども、そうでなければ、一応、控えさせていただきたいと思います。

◎三橋職務代理者 それでは、今、3人というお話もあったのですが、立候補と推薦の両方をとりあえず諮ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

まず、立候補される方はございますか。いないと。では、一応、僕が立候補で挙げておきます。とりあえず、挙げておくだけです。

では、次に推薦をお願いします。

◎鈴木委員 武藤委員、お願いします。

◎渡辺委員 私も武藤委員。別に何もなかったようにやればいいと思っています。

◎永田委員 全く同意見でございます。

◎三橋職務代理者 わかりました。では、決め方として、立候補と推薦という形で、ほかに、武藤委員以外の方を推薦される方はおられますか。

◎長期総合計画等担当部長 ちょっとすみません。選出方法なのですけれども、立候補という選出方法と指名推選という選出方法があって、別々です。ですから、立候補でやるのか、指名推選でやるのかを、まず決めなければいけません。だから、立候補でやるのだったら、立候補のほうが優先しますから、指名推選ということにはなりません。立候補があれば、立候補が優先します。ですから、選出方法を指名推選でやるということによって一致すれば、どなたか指名していただければその方ということになりますけれども、立候補でやるということであれば、立候補をした方の中で選んでいただくことになります。

◎三橋職務代理者 今、事務局のほうから決め方について指摘がありました。要は、この委員会がみんなで一致してできるようなやり方を考えなければいけないところですので、まず、決め方につきましても、どちらかまず決めたほうがよいということであれば。

◎五十嵐委員 その前にというか、それも含めて、先ほど今井委員からもありましたが、職務代理者が、職務代理者のままで立候補する権利はあるのですか。

◎長期総合計画等担当部長 会長が欠けておりますので、会長に選出される権限としましては、全委員があります。ですから、職務代理者が会長になることになると、逆に職務代理者が欠けますので、職務代理者を指名することになります。

先ほどちょっと話が出ましたが、職務代理者自体が既に選ばれておりますから、仮に三橋委員が会長にならなければ、職務代理者はそのまま三橋委員になりますので、その点は誤解のないようお願いいたします。

◎淡路委員 それで、選出方法の確認なのですが、並行してやってはいけないというのは、それは何かどこかにあるのですか。

◎長期総合計画等担当部長 特段ないのですけれども、選出方法についていかがいたしますかということ、立候補で決めましょうというのか、指名推選で決めましょうというのか、両方一緒ということはありませんので、立候補で決めますということになれば、どなたか立候補した方ということになりますし、全員が指名推選で決めましょうということになりますと、指名推選で指名するとなります。どちらか、方法を先に決めないといけません。両方一緒にやるとい



うことはできません。通常は、当然、立候補のほうが優先しますので、前回のときも、立候補という形でお二人の中で選んでいただいたと。

◎淡路委員 この委員会の中で両方を共存させてやろうというふうに決め方を決めてもだめなんでしょうか。

◎長期総合計画等担当部長 通常の手続ではないです。

◎三橋職務代理者 多分それは、審議会として、要は我々がそれに納得して、かつ、第三者の方に理解されるということであれば、やってはいけないことはないと思います。ただ、今、事務局のほうから説明がありましたとおり、こういったところについて、勝手に我々の中でルールをつくってやるというのいかになものかということも確かにあると思います。最後はおっしゃるとおり、この審議会の中でルールを、ちょっと時間がかかってしまって申しわけないのですが、ルールを決めていけばいいことだとは思いますが。

そこで、先ほど委員の方からあるように、みんなで一致してやれる方ということで、自分は職務代理なので自分の意見はなかなか言いづらいのですが、ちょっと言わせていただくと、僕としては、立候補していただける方があれば、立候補を優先するという話もありましたが、一般的には、立候補してやることによって重責でも逃げられないということがあるかなと思ったので、何かの重責があっても逃げられないということで、きちんと、そういうやる気を示していただける方がいいかなと思っていたのですが、むしろ、決め方として指名推選のほうが良いということが皆さんの意見であれば、指名推選も1つのやり方だと思いました。

◎大久保委員 今、3つのやり方が出ていますよね。学識経験者の中で選ぶのと、指名推選と立候補で選ぶかと、それでもう諮られたらいかがでしょうか。

◎三橋職務代理者 わかりました。では、まず、決め方のところから、採決ばかりですが、挙手でいきたいと思います。まず、立候補のやり方が良いと思われる方がいらっしゃいますか。

(挙手)

1名です。

では、指名推選でやったら良いと思われる方。

(挙手)

11名です。

それでは、学識経験者の3人の方から選ばれるやり方が良いと思われる方。

(挙手)

2名です。

では、指名推選で会長を決めたいと思います。

では、直ちに指名推選の手続をとって会長を決めたいと思います。どなたか、推薦をされる方、委員の中でご発言がございましたらお願いします。鈴木委員、お願いします。

◎鈴木委員 武藤委員を推薦いたします。

◎三橋職務代理者 今、鈴木委員のほうから武藤委員を指名するというご意見がございました。

ほかにご意見はございますか。ご意見がございませんので、武藤委員を会長として互選することにご異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎三橋職務代理者 はい。ご異議なしと認めます。武藤委員、会長ということで、よろしく願いいたします。

では、私のほうからの議事を終わらせていただきますので、一たん休憩をとりたいと思います。

(休憩)

(再開)

◎武藤会長 それでは、再開させていただきます。私の個人的な関係で約1時間の時間を費やしてご議論いただきましてどうもありがとうございました。時間を使ってしまったことを反省しております。三橋委員には、職務代理者のままで継続してお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に戻りますが、先ほど、前回の資料の要望があった点について確認を取りたいということですね。その点に戻りたいと思います。まずは、事務局から、事前にお送りいただいた資料についての説明をしていただけますか。

◎長期総合計画等担当部長 その部分につきましては、本日の議題の中に「前回資料要求について」という部分がございますので、できれば、その場所でやっていただければと思います。

◎武藤会長 はい、わかりました。それでは、議事次第2の「会議録の調製について」というところから審議を始めたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

◎長期総合計画等担当部長 それでは、本日お配りしております「会議録の調製について」をごらんいただきたいと思います。1のところ、前回、一定、決めていただいておりますので、その部分をさらに確認し、2のところでもう一度確認したいと思います。

(1)では、発言者ごとの全文記録とする。ただし、発言の内容から、委員の氏のところを省略する必要があると判断される場合については会議で諮って、氏のところは省略するという事です。それから、各自の発言部分について事前に事務局から会議録の写しの(案)を送付いたしますので、その部分について確認をお願いします。その場合に、自分のところの氏を省略する必要があると思われる場合は、その旨を事務局に伝える。

(2)としては、全文記録とは別に会議結果の要旨の作成をする。それから、会議録作成に当たっては、「あー」とか「うー」などの間投詞は直すということで前回、確認をされております。その後、今日まで若干、再度確認したほうが良いということで2の部分を書かせていただきました。

まず(1)でございます。全文記録というものにつきましては、原則としまして、発言のあったおりに記載をすることを前提に調製をいたしますけれども、会議録作成に当たっては修文、あるいは整文というんですが、そういうことを行う場合がございます。具体的には、数字とか

年号とか固有名詞といったものについて、記憶違い、読み違いということも、読んだ段階で誤っているというものにつきましては修文をいたします。それから、同じことを何度も発言なさっているものにつきましても修文をさせていただくことがございます。それから、「あー」とか「うー」とか「ええ」とか「それから」とか、そういった間投詞が多過ぎる場合につきましても修文をさせていただくことがございます。それから、読んだ限りで前後を入れかえたほうが良いということがありましたら事務局のほうで修文をさせていただく場合がございます。そういったことで修文をしまして会議録の案をつくります。

それから、(2)のところでございますが、会議が終了しますと速記会社に録音のデータを送付し、約1週間くらいで初稿ができてまいります。それを事務局のほうで、その録音のデータと照合しながら、先ほど申し上げた形で修文をしまして、およそ1週間くらいで第1校ができます。その第1校につきまして、各委員のほうにお送りし、ご自分の発言部分につきまして校正をお願いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、原則、発言のあったとおりということでございます。そういうことで、発言内容の要旨とか趣旨、そういったものにつきましては変更ができません。ですから、明らかに誤っているということでない限り訂正はできないということをご理解をいただきたいと思っております。

なお、会議が終了しまして、会議録を調製した後、発言の訂正とか取り消し、そういったものが必要ということになりますと、次回の会議の場で、前回こういうふうに発言したけれども、誤っていたということで、次の会議録にそのことを記録して対応するしか方法がないということをご理解をいただきたいと思っております。

それから、会議録につきましてはなるべく早く市民の方に公表したいということがございますので、次回の会議で前回の会議録はこれで確定しますという形ではなくて、第1校を校正した段階で会長一任ということで、会議録につきましては会長に一任をいただきまして、なるべく早く公表したいというふうに思います。そういうことで、再度の確認につきまして、本日、ご審議をよろしくお願いいたします。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございます。今回は、こういう方法ですけれども、次回からは第1校を委員の皆さんにお送りして、そこで返答を受けて、会長一任で速やかに公表したいということで、皆さんの意見を踏まえた上で訂正をし、そして、速やかに公開したいという手順でいきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。第1回の議事録について、私もちょっと目を通していたのですが、事務局に申し上げるのを忘れてしまって、私の言い間違いの部分がございますので、そういうところを訂正して第1回目の会議録にしたいと思います。今後、第2回以降の会議録については、この手続きで進めさせていただきたいと思っております。

◎今井委員 よろしいですか。議事録の残し方ですよね。名前を入れるのをやめませんか。この前、いただいたのを見て、本当は箇条書きになっているとわかりやすいかなと思ったのです

が、結構、読んでいるとボリュームもあるし、これ、名前が出ていると、何かこれからいろいろなことを話すときに、私が口が悪いというのもあるのですが、そのまま残って、何か逆恨みをされるのは嫌だなと。前回、実は、三橋委員からトラブルがあったという話があったじゃないですか。そういうことを考えると、だからといって、「今井」だから「I」とかやられてしまうと困るのですが、何か実名じゃないほうがいいかなと私は思うんですが、今ここで話しておかないと、このままですもんね、提案です。

◎武藤会長 はい、そうですね。前回、一応、決まっているので、どうしようかなと思います。が、皆さん、どうですか。

◎鴨下委員 前回決めたことをまた修正とか、よろしいんですかね。

◎今井委員 本当はいけないと思うんですが、初めて出てきたものを見ると、自宅にS Pでもつけてくれないと。

◎三橋職務代理者 今井委員のおっしゃることもわからないではないですが、やはり、この場合は公の場で、それだけ重要な職務を負っていると。それで逆に何か危害を加えられるようなことがあれば、それをもとにして発言を修正したりとか、言えないというのは、それはむしろ、その人たちの思うつぼなので、逆に、警察にきちんと届け出るとか、S Pをつけることはないと思いますが、ちゃんと警察は対応してくれますし、それは、かなり不利益にはなると思いますが、きちっと毅然とした対応を委員会ないしは我々としてはとる必要があるのではないかと思います。

◎今井委員 正直言って、私はそういうことに関しては全然平気なんですよ。ただ、何かあったときに、大丈夫かなというのはね、一応、言っておかないと、特に私は脅されたり何とかということは日常茶飯事多いので、びっくりすることではないのですが、何か、そういうことがあったということも前例としてあるわけだし、ある程度、考えて進めておいたほうがいいのかなということを前回の議事録をいただいたときにさらに思ったので、一応この場で言わせていただきました。

◎武藤会長 そうですね、初めてですからね、第1回の会議録を見て、こういうふうな形になるのだということは。ですから、前回決めたんですが、前回決めた段階では情報が不十分だったということも言えますので、もう一度ここで確認をすればいいと思います。いかがでしょうか。今井委員が名前を消したほうがいいということについて、どちらかという、名前は出てもいいのではないかと、むしろ、そういう公式な発言が重要ではないかということだと思います。特に、今井委員に異論がなければ、このまま名前を入れたままでいいということで、よろしいですか。

◎今井委員 はい。

◎武藤会長 ほかの方はよろしいですか。どうぞ。

◎五十嵐委員 前回もちよっと確認したと思うんですが、微妙な発言のときは記録をとらないとか、そういう申し出もできるということですよ。

◎武藤会長 はい。それも前回確認をして合意していることですので、氏の省略が必要であると思われる場合は、発言者名は削ることになっています。

◎三橋職務代理者 言った発言を削ったりするのは、本当に慎重にしなければいけないことで、それが自分の不利益ということで削ることは、基本的には、この公式の場ではなかなかなくて、どちらかというところ、第三者を傷つける発言とか、他の会議とかでもあったのですが、民間の土地について、「この土地が欲しい」なんて言ったらその人たちに迷惑がかかりますから、そのような発言は当然だめですとか、そういうことはあります。ただ、そうではなくて、我々の個人の不利益を理由にして発言を修正するのは、基本的にはNGではないかと思えます。

それではなくて、前回、取り決めたことから、むしろ今回違っているなということに関しまして、一応、皆さんの問題認識というか、それを共有したいと思っているのですが、27ページのところで、日程調整というところが議事録から抜けていると思えます。この部分に関しては議事の中で多分、事務局のほうで判断されて要らないという形で取ったと思えますが、全文記録の趣旨を考えると、本来であれば、きちんと載せた上で、もし、委員の中で今のような趣旨があれば会長が諮るとか、そういった手続が正当な手続ではないかと思えます。ほかにもちょっと、僕の個人的な発言も削ってあるところがあったのですが、それを削るということによければいいのですが、全文記録という趣旨から考えると、我々のほうで、これを削るとか、削らないという判断をするのではなくて、ありのまま出しましょうというのが趣旨だと思います。今、この中で、この部分については要らないということであれば、それも1つだと思いますが、これは指摘して諮っていただきたいと思えます。

◎武藤会長 はい。日程調整の部分は、今後はこういう削除する部分がありました場合には私の責任で削除いたします。今回はそういう手順を全部できていなかったものですから事務局のほうで判断していただいた部分もありますが。

◎長期総合計画等担当部長 今回の部分でございますけれども、通常、日程調整につきましては、市民の方にそのことについてお知らせしてもそれほど意味がないと思っております。ですから、通常の場合は、日程調整をする前に会議を休憩して、休憩の中で日程調整をして、再開をして、いついつやりますということだけ載せるということが通常だと思います。

それから、もう1点なのですけれども、会議録をつくる場合に発言者名が載るといことなので、発言をなさる場合に、会長のほうから指名をしていただいて、委員の名前をテープの中に残しておいていただかないと間違える場合もございますので、発言をなさるときは挙手をしていただいて、指名をしていただいた後、発言をしていただくようお願いいたします。

◎三橋職務代理者 今回の事務局のご発言はちょっと筋が違うのではないかと思います。やはり、会としてはきちんと全部載せるという形で決めていたので、それを事務局の判断で、これは必要ないから削るといような判断は基本的にはするべきではないと。まず、決められたことをきちんとやっていただいた上で、それに対して、その後、削るなら削るといことを委員会として判断する、ないしは、会長が判断するといものも、他の委員の発言ですから削るといこ

とはなかなか難しいと思いますが、基本的には、決められたことを淡々とやっていただいて、この情報は重要か、重要でないかというのは、市民とか、我々、会が決めることであって事務局が決めることではないと思います。ですから、そういったところにつきまして、きちんと委員会として対応をしておかないと、この後、別に対立するとか何とかというわけではなくて、当たり前のことを当たり前に行っていくという観点できちんとしておくべきではないかと私は思います。

◎**竹内委員** それは三橋委員の意見でしょう。私は事務局の見解で結構だと思います。全文記録と、例えば、これからこの議題に入るでしょう。これを説明するのを全部、記録したらずごく膨大なものになりますよね。ですから、事務の効率化を考えれば、「調査報告書により説明した」と、例えば、そういう記録だけでもいいんじゃないですか、説明はこれがあるのだから。ただ、議論は全文記録すべきだと思うんです。そうしないと膨大な資料になってしまって大変だと思います。これに基づいて説明したんだから、これは全部記録と同じなわけですから。

◎**三橋職務代理者** もしもそうであれば、それをきちんと今ここで決めておくべきで、そういうルールにしましょうと、そういうふうに竹内委員のほうからご発言があって、そういうルールにおいて、審議会としてそういうふうに決めていくのであれば、僕はそれでいいと思います。それであれば全文記録ではなくて要点記録という形で、中身によっては要点として絞ってやるというルールで会として運営するというのであれば、僕はそれで結構です。ただ、我々、会としては全文記録だと決めていたことを、恣意的と言っては失礼ですけども、それでやっていることが問題ではないかということで私は指摘させていただきます。以上です。

◎**武藤会長** 「あー」とか「うー」とか「えー」というのは取りましょうということで、全文記録とは言いながらも、必要な部分を記録するということだと思います。したがって、日程調整の部分は、本来だったら休会にして調整をし、その部分は議事録をとらなくてもいいようにして、記録に残す部分を少なくするという操作が必要だったのかもしれないのですが、今後はそのようにさせていただいて、なるべく不要な議事は、記録として残さなくてもいいものは休会にするようにして、その判断をしながら事務局での判断をなるべくこちらの審議会というふうにしたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

◎**三橋職務代理者** 休会にしてやるということだったら結構です。ただ、日程調整は日程調整で、その中の議論として、僕は、いろいろと委員の中で意見があったし、最後の会議結果もいろいろ意見を言わせていただいて直していただいたこともあるのですが、とりあえず、休憩をとってやることに関しては、それはそれで当然だと思います。

◎**渡辺委員** 僕は、この全文記録というのあまり好きではないんです。学芸会になってしまうのです。あらかじめシナリオが決まってそれを読むというやつです。でも、全文記録のほうが事務局としてはおそらく楽なんですよね。というのは、判断が要らないですからね。だから、今回のような調製で僕は十分だろうと思いますし、会長に一応、目を通していただいて、それでオーケーということであれば、それでよろしいと。何か、会議は余り踊りたくないものです

から、早く前に進めていただきたいと思います。

◎武藤会長　そういうことで結着をつけたいと思いますが、会議録については、皆さんに一応、目を通していただいて、その意見を踏まえて私どものほうで訂正をして、そこで確定をしていくということで、もしも、再度、見直してお気づきの点がありましたら、その段階ですぐにお知らせいただければ、そこで対応いたします。できる限り早く議事録を公開し、ここでの議論が市民の方々に届くようにということが、あくまで趣旨ですので、ご理解をいただければと思います。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。ここからが本格的な中身に入っていくと思います。まずは、議題3ですが、「平成20年度市民意向調査の結果について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

◎事務局　事務局の堤です。平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書の調査内容及び調査結果の概要について、ご説明をさせていただきます。

冊子の3ページをお開きください。市民意向調査は、市民に対するアンケートと、アンケートに協力していただいた方に市役所にお集まりいただいて、直接お話を伺ったグループインタビューと、2つあります。

まず、市民アンケートの概要なのですが、3ページの1、2、3に書いてありますとおり、市内全域の18歳以上の男女2,000人について送付しました。無作為抽出で送らせていただいております。ただ、層化二段法と申しまして、性別及び年齢構成は、7月段階の全市民の構成に合わせて、同じ割合になるように無作為抽出しております。郵送で配付いたしまして、中に返信用封筒を入れて郵送で回収しています。期間は7月15日から7月31日となっております。有効回答数は700人、回答率は35.0%となっております。

5ページ、6ページをごらんいただきたいと思います。回答者の属性についてご説明させていただきます。性別については、男性42.1%、女性56.3%ですので、女性が少し多くなっております。年齢構成は、70歳以上が20.0%以上と多くなっておりますが、年齢構成としてそれほど大きな偏りがあるとは言えないと思っております。

6ページに入りまして、居住地域では、武蔵小金井が43.0%と最も多くなっております。そして、今回、新しく属性に関して伺った質問ですが、よく利用する駅としましては、武蔵小金井駅が55.9%、東小金井駅が26.7%、3番目が国分寺駅で6.4%、新小金井駅2.0%となっております。性別、年齢、居住地域については、この後の設問についてクロス集計を行う際の基本的な軸として集計をさせていただきました。

次に11ページにお進みください。「あなたは、小金井市の住み心地をどのように感じていますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んで番号に○をつけてください」ということで、「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」「普通」「やや住みにくい」「非常に住みにくい」ということで選んでいただきました。「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせると57.4%となります。一番下に書いてありますが、平成17年の前

回の後期基本計画のときの調査に比べますと2.3%上昇しております。年齢別に見ると、「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合が、60歳から69歳の層で他の年齢層より高くなっています。逆に「大変住みやすい」は30歳から39歳で他の年齢層よりも低くなっているということが見て取れます。地域別に見ると、野川地域において「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」という回答が他地域よりも少なくなっています。

12ページに進みまして、定住志向についてです。「あなたは、今後も小金井市に住み続けたいと思いますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んで番号に○をつけてください」とし、この後で理由についても伺っております。「永住したい」「当分の間住み続けたい」「できれば移転したい」「移転したい」「勤務などの都合でいずれ移転する」「わからない」という中から選んでいただきました。

「永住したい」が34.0%、「当分の間住み続けたい」が42.4%と、合わせて76.4%となっております。前回の平成17年の調査よりも4.9ポイント、向上していることとなります。年齢別に見ると、年齢が上がるほど「永住したい」が多くなっているという傾向があります。

続きまして、その理由についてですが、14ページ、15ページです。「永住したい」「当分の間住み続けたい」を選んだ理由について伺いました。その中では「自然環境がよい」が圧倒的に多く72.8%。その次が「都心への交通の便がよい」、その次が「長年住みなれ、愛着がある」というふうになっています。

15ページを見ていただきますと、年齢によって2位、3位が入れかわっているということはありますが、1、2、3位の項目はどの年齢、性別、地域においてもそれほど大きく変わっていないことになると思います。

続きまして16ページ、「できれば移転したい」「移転したい」を選んだ理由を3つ選んでいただきました。順位としては、1番が「公共、公益施設が充実していない」、2番が「買い物が不便」、3番目が「行政サービスが充実していない」となっています。年齢別のほうで見ますと、ごらんとおり、年齢によって2位、3位に何を選んでいるのかということに、ある程度、ばらつきがあるということになります。

続きまして、満足度の調査結果についてご報告します。22ページ、23ページを見ていただくのがよろしいかと思います。こちらは満足度平均スコアと申しまして、各項目の平均点を算出しまして、それが全体の平均点と比べて高いか、低いかということで、その項目に対する全体的な満足度が高いか、低いかというのを示したものです。満足度が高い項目については、下の項目のところにも赤く囲ませてもらいましたが、「みどりと水の保全の拡大」「水道水の安定供給」「下水道サービスの充実」についてが、スコア1.0以上で、満足度が高いというふうになります。また、「桜まつりや市民まつりなどの各種行事の充実」「文化遺産や郷土芸能の保存・育成」「人と自然の共生できる地域づくりの推進」がスコア0.5と比較的高いものとなっております。



逆に低いものとしたしましては「商店街の活性化」「財政の健全化」「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」「道路の安全性向上とバリアフリー化」「バリアフリーのまちづくりの実現」となっております。

以下、各項目について特徴的なところだけ説明させていただきたいと思います。24ページ、「みどりと水の保全拡大」では、性別、年齢、地域などにかかわらず、すべての市民に高く評価されています。特に平成17年の調査より満足度が10.4ポイントも上がっているということです。

25ページの「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」については、性別、年齢、地域によらず、すべての市民の満足度が逆に低いものとなっています。ただし、平成17年の調査と比べますと8.2ポイント向上しています。

27ページの「JR中央本線高架化による南北交通の円滑化」ですが、平成17年の調査と比べますと21.6ポイントも向上したことになります。

28ページ、「道路の安全性向上とバリアフリー化」につきましては全体的に満足度が低くなっていますが、かなり特徴的なこととしては、東小金井地域の満足度が他地域と比べて低くなっているということがあります。

33ページに進みまして、「ごみの減量化・再資源化」についてです。平成17年調査より満足度が12.6ポイント低下しております。

次に41ページ、「商店街の活性化」です。年齢、性別、地域にかかわらず全体的に満足度が低い項目となっています。

62ページ、「バリアフリーのまちづくりの実現」ですが、高齢者ほど「満足している」「やや満足している」の割合が低くなっています。全体としては平成17年の調査より1.6ポイント低下しているということです。

続きまして重要度についてです。これも同じく、平均スコアのほうで見ていただきたいと思います。76ページ、77ページをごらんください。同じく、重要度が高いとされた項目について赤く囲ませていただき、低いとされているものについて青い点線で囲ませていただいております。

重要度が高いとされているのは「ごみの減量化・再資源化」「地震や火災などへの対策」「防犯対策」「医療体制の充実」「財政の健全化」でスコア1.6以上です。また、「誰もが安心して、子育てできる体制の整備」「みどりと水の保全拡大」についても重要と考えられております。

では、こうした満足度と重要度の関係について整理をしたのが78ページの部分です。満足度を横軸、重要度を縦軸にとりまして4つの領域に分けて、どの項目が重要とされる中で満足度が低いのか、特に問題があると考えられる項目なのかということを出してみました。

79ページ、「環境と都市基盤」の中の分布はこういうふうになっています。全体として重要度が高いというふうにはされていますが、その中で満足度が低い問題項目としては、黄色く色

づけされた項目が挙がっています。「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」や「駅周辺における良好な居住環境の形成」という2番、3番の駅周辺の整備。それから5番「道路の安全性向上とバリアフリー化」、13番「地震や火災などへの対策」、15番「防犯対策」という安全・安心対策、10番「ごみの減量化・再資源化」などが問題項目となっております、特に、2番、5番、10番などは、満足度と重要度の関係では、かなりアンバランスだと思えます。

続きまして、「地域と経済」ですが、全体としては、満足度が低くなっていますが、その中で、重要度については上下ばらつきがあります。4つが問題項目となっております、特に18番、「商店街の活性化」が最も満足度が低くなっています。逆に24番「観光振興の推進」、19番「既存工業の高度技術化への転換育成の支援」、17番「魅力的な創造的産業の誘致・育成」は満足度も低いですが、重要度も低いものとされています。

81ページ、「文化と教育」では、どちらかというところ、満足度は中寄り、重要度が上下に分かれている分布をしています。3つの項目が問題項目というふうになっています。ただ、全体的には満足度が0.0のスコアにありますので、大きな不満とはされていないと見られるかと思えます。27番「桜まつりや市民まつりなど各種行事の充実」は重要度は低いですが、満足度はきわめて高い。26番の「文化遺産や郷土芸能の保存・育成」についても、満足度は高いが、重要度はそこそことなっています。逆に、問題項目とされているのは学校教育、幼児教育です。

82ページ、「福祉と健康」についてです。42番「健康づくりの推進」を除けば、全項目が問題項目となっております。39番「バリアフリーのまちづくりの実現」、38番「誰もが安心して、子育てできる体制の整備」、37番「高齢者福祉の充実」、43番「医療体制の充実」が特に大きな問題項目となっております。

それから、83ページの「行政経営」については2つが問題項目であります、特に49番「財政の健全化」はきわめて重大な問題項目というふうにとらえられています。

84ページに入りまして、「小金井市の良いところと将来像について」です。小金井のよいところは「水と緑が豊かな自然がある」が圧倒的に多くなっています。

また、86ページになりますが、「将来どのようなまちになってほしいか」という問いに対しても「水と緑が豊かな自然環境と共生したまち」が挙げられていますので、自然に対する意識が高くなっています。次いでは「災害に強く、犯罪が少ない安全なまち」「生活に必要な基盤が整備されたまち」「高齢者や子ども、障害者への支援が充実しているまち」が高くなっています。

続きまして、88ページ、90ページになります。市民活動や地域活動についてです。現状の市内での活動について「参加している」「たまに参加している」を合わせても、「町内会・自治会活動」が22.7%、「地域で開かれるイベントへの参加」21.0%と、5人に1人程度となっております。

今後の参加意向については90ページの下の方になります。全体的には、「どちらとも言

えない」が高い割合を占めています。ただ、「文化・スポーツ等趣味のサークル等の活動」「市が開催する講演会等への参加」については、88ページの現在の参加状況、「積極的に参加している」「たまに参加している」の数字を合わせたものが、現在の参加状況より高い数字になっています。

94ページ、「小金井市に求める行政サービス・場所について」です。市に求めるサービス、場所については、1位は、「いつも気軽に学ぶことができるサービス・場所（図書館など）」が一番多くなっています。次いで「買い物などにも便利な駅周辺の駐輪場」が多くなっています。

続きまして101ページをごらんください。グループインタビューの調査の概要になっております。(3)のところになります。調査日時・調査協力者数は、第1回目が40歳から49歳で9名にご参加いただきました。2回目が18歳から39歳で、キャンセル等もあり3名のみの参加でした。第3回目が60歳以上で9名の参加でした。いずれも「アンケートに協力したい」とおっしゃっていただいた方です。括弧の中にありますが、「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」「商店街の活性化」「防犯対策」「地震や火災などへの対応」について意識が高い方。それから、「福祉の充実」について問題意識が高い方を抽出して、お電話で参加いただけるかという確認をしたのですが、当日の都合等もあり、このような参加状態となっております。

まず、102ページ、18歳から39歳です。小金井市の魅力については、「自然が多い」「都心までのアクセスの良さ」「公教育の質の高さ」などが挙げられ、一方で、足りないところとしては、「買い物する場所がない」「駅前に駐車場がない」が挙げられていました。

ポイントに入りますと、駅周辺開発につきましては、「病院・託児所・図書館がほしい」「駅前のアクセスを便利にしてほしい（東小金井駅）」という意見が挙げられています。子育てについては、「保育園の待機児童の解消や利用時間の延長など、子育て環境の整備を重点化してほしい」という意見が挙げられておりました。

105ページになります。40歳から59歳です。「小金井市の魅力について」は、「小金井公園、野川公園、玉川上水などの自然」「都心までのアクセスの良さ」が挙げられています。逆に、「図書館やプールなどの施設が貧弱」「医療環境が不十分」という意見が挙げられておりました。

106ページ、「まちづくり」については、「駅前に魅力的な店がない」「開発より自然との共生を意識したまちづくり」の意見が挙げられました。野川地域について、開発が進んでいないという意見も挙げられておりました。福祉については、「要介護になる前のサポートが必要」とか「高齢者向けの障害学習プログラム」が必要になるというような、元気な高齢者を対象としたサービスを向上すべきだという意見が挙げられておりました。

108ページからは60歳以上になります。「小金井市の魅力について」は他の年齢層と同じく、自然についてであります。一方で足りないところとしては、「高齢者が休めるような街

中にベンチがほしい」とか「文化施設が貧弱」などというような意見が挙げられております。

「駅周辺の開発」については「大きなビルはいらない」というご意見が多く、また、「道が狭く火事するときなど不安」「C o C oバスの停留所のベンチがほしい」等、道路や交通についての意見が多くありました。また、福祉・医療については、福祉は評判がよかったです、医療については情報提供の充実の意見が挙げられていました。その他としては、「地元の農産物」について、「農業が盛ん」「地元産の野菜は安心して食べられる」等の意見が挙げられていました。

最後に、113ページからのところに、市民意向調査のアンケートとして送った調査票を掲載させていただいております。

概要としては以上です。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。『データブック2008』の説明もしてもらおうかと思いましたが、ここで少し質問を受けたほうがよろしいですか。

◎鮎川委員 1つだけ質問してもよろしいですか。最初のアンケートの調査方法で、2段階の無作為抽出ということと伺いました。アンケートを送る時点で、小金井市の構成比と同じように送られたと思うのですが、実際の有効回答率である35%の人も小金井の構成比と大体同じような割合だったのででしょうか。

◎事務局 事務局です。小金井市の年齢構成比に合った形で送らせていただいておりますが、回答のほうも同じようになっているかということですか。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 5ページのところにありますとおり、実際のお住まいの構成比に比べると、回答者は女性のほうが若干多い。年齢については70歳以上が若干多いのですが、構成比が大きく崩れているというふうにはなっていないと考えております。

◎鮎川委員 はい、ありがとうございます。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎竹内委員 今、会長が言われたように、こちらも関連がありますから、説明していただいた後、議論したほうがよろしいかと思えます。

◎武藤会長 はい、よろしいですか。時間の関係もありますし、関連する項目があるのではないかと思ったものですから、説明していただいたほうがいいかなと思ったものですから。

◎鮎川委員 申しわけありません。

◎武藤会長 いえいえ、質問があれば、そこは伺っておいたほうがいいと思えます。

それでは、引き続き、講義を聞いているようで大変ですが、『こがねいデータブック2008』を説明していただいて、また、説明する側も大変ですが、先に関連するデータを押さえておいたほうがいいと思えますので、よろしく願います。

◎事務局 では、続きまして、ポイントを述べさせていただきたいと思えます。

3ページをごらんください。『こがねいデータブック2008』は、以前までの『小金井市

の現況』にかえまして、グラフ等をより多くした形で市の指標がわかるようにした冊子にまとめさせていただいたものです。3ページの1-1位置、アクセスの下に四角であるように、ポイントとなるような得られた視点についてはまとめて書くようにしております。小金井市の位置、アクセスにつきましては、面積は11.33km<sup>2</sup>、標高は40mから75mとなっています。ざっと4km四方の地域ということになりますが、4ページにありますとおり、都心からのアクセスはかなり恵まれたものになっております。

1-2、「人口、土地」、5ページに入りますが、図表3「人口の予測」については、平成35年をピークに人口減少が始まると予想されています。それは、センサス予測という指標を使っていますので、基本的には自然増減であって、国家公務員住宅とか、また新しいマンションが建ったりした社会増減は勘案されていませんが、日本全国ではもう人口減少が始まっておりまして、小金井は、それよりは遅くなるが、15年後にはやはり人口が減少に向かうということです。

それから、6ページの図表5「高齢人口比率」です。高齢者の方が多い地域というのは、比較的駅周辺からちょっと離れた地域に高齢者の方の比率が高い地域が分布していることとなります。

それから、7ページ、図表7ですが、年々、年少人口が減少し、高齢者人口が増えて、小金井市においても少子高齢化が進んでいることとなります。

8ページ、図表9になります。単身世帯、核家族世帯が増加しています。

それから、昼夜間人口の推移です。図表11のほうに、昼間流入人口よりも昼間流出人口が多いベッドタウン型の傾向が伺えます。全体としては、平成2年から17年にかけて、それでも昼間人口の比率が上がってきたということになっております。

11ページに行きまして、土地利用の状態についてです。図表13のとおり、地域の約8割が住宅地区となっています。図表14をごらんいただきますと、年々、畑地が減少しています。小金井において田んぼは現在ございません。

それでは、15ページ、「みどりと水」のほうに行きますが、都立公園、市立公園の面積は、ごらんいただいたように年々増加しております。そして、図表16のとおり、1人当たりの公園面積を近隣市と比較すると、府中市の次に小金井市が高くなっています。

16ページに移りまして、公園は増えているのですが、生産緑地面積、保存樹木、保存生垣は年々減少しているということになっています。

それから、みどりと水の問題としましては、18ページの図表22「雨量浸透ますの設置状況」は、さらに年々増加しています。

20ページ、図表25、26になりますが、JR中央本線連続立体交差事業により、踏み切りの平均遮断時間、最大の渋滞長は短くなり、南北交通は大幅に改善されたことになっています。アンケートの結果としても、「改善された」「減少した」という意見が多数を占めております。

図表 28 「市内 3 駅の 1 日平均乗降客数の推移」です。10 年間で見ますと、武蔵小金井駅がほぼ横ばい、2 年間では微増になります。東小金井駅は 13.3%、増加しております。一方で、新小金井駅は 22.3%、4,000 人余りから 3,000 人余りに減少していることとなります。

図表 29、30、CoCo バスについては、年々、利用者数が増加しており、市民の足として定着してきたということになると思います。

23 ページの「都市計画」です。これは図のとおりということになりますが、小金井市は、市域の 65% が第一種低層住居専用地域となっております。第一種低層住居専用地域というのは、低層住宅の良好な環境を守るための地域として、小規模なお店や事務所などを兼ねた住宅や小中学校などが建てられる地域です。50 m<sup>2</sup>以下でないと、そして 2 分の 1 以下で、住宅と併設したお店でなければつくれないわけです。小金井はそういう形で大部分が住宅地域となっております。

市内の施設見学をしたときに、土地区画整理事業の設計図がちょっと見にくかったと思います。その辺は 24 ページをごらんください。現在はこのような形で土地区画整理事業を進めようという計画になっております。

続きまして、26 ページの図表 37 「公示価格の平均価格」です。ずっと減少傾向が続いていたところ、最近持ち直したというところがあったのですが、これは平成 19 年度の数字ですので、この後またどうなっているかということになると思います。

28 ページの図表 41、42 です。「都市計画道路の整備状況」です。赤の実線が、もう既に供用開始済みの部分で、赤の点線が本日、市内の視察でも何か所か見ていただきましたが、現在、整備中の地域となっております。逆に言えば、青の点線の地域は計画となっております、まだ着手しておりません。整備状況は、29 ページの図表 42 のとおり、平成 15 年度の 31.6% から 19 年度の 39% まで向上し、また、今、赤の点線となっている地域が整備中ですので、この後、これらが進捗することによって整備率は上がってくるようになります。

31 ページの図表 45 の人口 100 人当たりの自動車保有台数は近隣 6 市の中で 2 番目に低い数字になっています。その下の交通事故発生件数は近隣 6 市の中では 2 番目に少ない数字となっています。

34 ページ、図表 52 をごらんください。市民 1 人 1 日当たりのごみ総排出量の他市比較ですが、ごらんのとおり、小金井市は近隣市の中で一番、それもかなり少ない数字となっております。また、その右上、図表 53 になりますが、総資源化量も年々増加しておりまして、資源化率でも近隣市の中で最も高い割合というふうになっております。

38 ページ、図表 59 になりますが、これは、公園の部分の補足になります。小金井市の地域の特性としては、住宅比率が高く、かつ公園比率もかなり高い地域ということになってくると思います。住宅と近接した形の公園がバランスよく確保されているというのが見て取れるかと思えます。

それから、40ページになりますが、公害、苦情の状態です。小金井市では、騒音、悪臭等の生活型の苦情が多いということがわかります。

43ページ、「防災」です。図表62で、車道の幅員が3.5m未満の道路の割合になっています。小金井市は近隣市と比較しても多くなっております。

44ページ、図表64「地域危険度測定調査結果」です。小金井市では危険度が低いランク1、2が多くを占めていることになっています。

それから、「防災」のほうで48ページをごらんください。図表70、刑法犯の認知件数ですが、小金井市はおおむね横ばいとなっています。中身は、図表71でごらんいただけるように、「自転車盗」が圧倒的に多く、その次には「その他非侵入」、そして「空き巣狙い」ということになりますが、50ページの図表75「1,000世帯あたりの空き巣被害件数」で見ると、小金井市は近隣市の中で一番多いということになります。地域が小さいですので、そういう意味では、空き巣については1,000世帯当たりとしては多い数字になっています。

「産業」のほうに進ませさせていただきます。53ページをごらんください。図表79ですが、小金井市の場合、近隣市と比べると二次産業の比率が低いものとなっています。

54ページ、図表82ですが、就業者人口の昼夜比較は近隣市と比べると低く、市外で働いている人が多いということになります。

55ページの商業ですが、図表83で、小売業の事業所数は年々減少しているということになります。

56ページの図表86で「事業所当たりの年間販売額及び就業者数」を見ると、近隣市と比べて小規模であることがわかります。

それから、59ページ、「工業」に入ります。図表89ですが、まず最初にちょっとお詫びしなければいけないのですが、増減率については、平成17年と平成18年はちょっと調査基準が違っておまして、この比較は意味を成しません。17年段階と18年段階で、近隣市と、市同士での比較にしかならないのでお許しいただきたいと思いますが、近隣市に比べて従業者数、出荷額が低いことがわかると思います。

図表90の「1事業所当たりの製造品出荷額」を見ると、小金井市の1事業所当たりの年間販売額や従業者数は近隣市と比べて小規模であることが工業についてもわかると思います。

続きまして61ページ、図表92、農家数、農家人口、経営耕地面積、いずれも減少しています。

62ページ、図表94ですが、小金井市では野菜等を中心に少量多品目での生産がされております。

「文化と教育」に入りまして、「学校教育」なのですが、67ページ、図表97、98の小・中学校です。少子化が進んでいるにもかかわらず、小学校、中学校の児童・生徒数はほぼ横ばいとなっています。

70ページの図表100となりますが、小金井市では、まず、「耐震化」については、図表

101で、小・中学校の耐震化は完了しております。そして図表102ですが、小金井市の児童・生徒は基本的な生活習慣が身につけており、学習意欲も高いものがあるというふうに言えると思います。

73ページの図書館の利用状況、図表106です。貸出数は年々増加していますが、図表107のとおり、近隣市より図書総数、貸出数は低いものとなっています。

76ページをごらんください。図表111「体育施設」です。これは市の施設、都の施設、国等の施設のほかに民間の施設も入れた市内の体育関係の施設の分布となっておりますので、このような施設があるというのをごらんいただきたいと思います。

79ページ、「集会施設」です。こちらも市の集会施設16施設と、民間施設の9施設を記載しておりますが、全体で25の施設が市内にあるということになります。

80ページ、「市内のNPO法人数の推移」です。現在58です。こちらは平成20年のものですが、平成19年で計算したときは、人口当たりの団体数としては多摩平均の1.5倍ぐらいの高い数字になっています。団体数が多いということです。

それから、89ページをごらんください。「高齢者数の推移」です。ごらんのとおり、増加傾向にあります。特に近年は後期高齢者が増加しています。そして、次のページ、図表125をごらんいただきたいのですが、高齢者の世帯構成を見ると、全体の世帯数が増えているだけではなくて、ひとり暮らしの高齢者世帯の増加が目につきます。

95ページ、図表132「合計特殊出生率の推移」です。ほぼ横ばいで、現在は東京都平均を下回っています。こちらは、平成19年度の数字としては26市中25位ということで、武蔵野市に次いで低い数字です。

99ページ、「保育所の待機児童」です。減少傾向にあつて、平成19年度まで見ると66名まで減らしてきたということになりますが、21年4月現在の待機児童数は116人と、この後、増えています。

100ページ、101ページ、「子どもの遊び場、児童遊園と子供広場」については、ごらんのとおり、児童遊園と子供広場を合わせると119か所、整備されているということです。もともとは、法律上、制度上、両者を区別していたようなのですが、その制度がなくなっています。ごらんいただければおわかりのとおり、面積等、どちらにも、面積の広い子供広場があったり、面積の小さい児童遊園があったりしますので、両者は実際には区別されていないということです。

102ページ、図表140、「一時保育」については年々、利用者が増加しています。

105ページをごらんください。「障害者福祉」です。平成19年の障害者数は3,215人で、人口の約3%に相当しています。

それから、108ページの「健康・医療」の関係です。小金井市民の死因はがん及び生活習慣病が多くなっています。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患となっていますが、その下、図表151をごらんいただきたいのですが、基本健康診査の受診率は向上しています。ただ、がん



診査については、ほぼ横ばいという数字になっています。

117ページ、「選挙・情報公開と市民参加」です。図表160のとおり、小金井市は比較的投票率の高い地域です。これは全国的な傾向と言われていますが、図表161のとおり、年齢別の投票率を見ると若年層の投票率が低くなっています。

120ページ、図表163「情報公開制度」ですが、情報公開制度の確認については、年々利用件数が増えてきております。

122ページの図表166、市のホームページのアクセス件数です。平成12年10月の公開開始以来の累計では、ごらんのとおり増えてきて、合計では1,000万件に達成しております。

124ページをごらんください。「職員1人当たり人口・職員数」では、平成8年は106.7人だったのが平成19年には141.6人になっています。

「人件費比率推移」を見ると、平成8年は33.3%で26市平均を大きく下回っていましたが、平成19年では23.9%と、26市平均に近づいています。

それから、126ページ、図表175「財政力指数の推移」です。26市平均よりも低い状況でしたが、近年は小金井市が26市平均を越すなど、制度改革の問題もあるのですが、改善の傾向にあります。

ただ、129ページの図表179をごらんください。財政調整基金の現在高は、平成12年まではほとんどありませんでしたが、財政の改善により、平成19年の26市平均と同等のレベルとなっています。

それから、132ページ、図表186をごらんいただきたいと思います。市税の収入は、個人市民税が53.7%と過半数を超えており、逆に法人市民税は3.7%と少ない状況になっています。

早足になってしまいましたが、データブックの特徴的と思われるデータは以上となります。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。では、8時終了の予定時刻にどんどん近づいておりますが、今のご説明を聞きながら、印象に残ること、あるいは今後重視すべきこと、お気づきの点がございましたら、今後の議論のためにもご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

なければ、ちょっと私から、気がついたことなのですが、「住みたい」「永住したい」という方、これはかなり高い数字で、やはり、きょうも市内をバスで回ってみましたが、私が住んでいる地域よりも緑が多いという感じがいたします。そういう意味で高い数字はよくわかるのですが、逆に、しっかり分析しないといけないとか、検討しなければいけないのは、「できれば移転したい」という人も少なからずいるということです。その理由として、「公共・公益施設が充実していない」とか「買い物が不便」とか「行政サービスが充実していない」という、行政サービスを考えていく上ではかなり重要な指摘、ご意見がありますので、こういう点は重視しなければいけないと、話を聞いていて思いました。今のことは16ページの話で、「で

できれば移転したい」ということで、「ちょっと待ってください」と言いたくなるようなご意見だということです。

33ページにごみの減量化、再資源化ということもありましたが、これは、ごみ問題を抱えているということのあらわれなのかなと思います。17年度に比べて「満足」と回答した割合が12.6ポイント減少しているということはなぜかということを考える必要があると思います。

同じようなデータとして、『データブック2008』の34ページに「市民1人1日当たりのごみ総排出量の他市比較」がありますが、小金井市は少ないということなので、おそらく、そういう焼却場の問題があるので、市民は一生懸命に省ごみ化、ごみを抑えようとしているというふうに読めるのかなと思うんですが、ごみを少なくするために民間企業に渡してしまうというところもほかの市であるということも聞いたことがありますので、小金井市はそうでないことを祈っておりますが、このごみの問題をどういうふうに考えていくのかということは重要な問題だと思います、ここで結論が出るかどうかは別としまして。私はそんなことを感じましたが、いかがでしょうか、皆さん、今後の議論として重要ではないかという点について。

◎淡路委員 3点あります。1つは、アンケート調査の11ページです。住みやすい人は定住するのではないかというような流れでおそらく把握していると思うんです。住みやすいというのは、いろいろ、保健福祉も都市制度も含めて、全体としてこういう評価が出てきたという形で一番重要だとは思っています。ここで57.4%というふうに出ていて、1つは、「大変住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」と。問題は、「どちらかといえば」という人がこれからどうなっていくかということがこれから大事だと思うんです。その人たちが否定的な意見のほうに入ると定住しなくなるという意味で、このデータのとり方で、あいまいな人がどういう理由であいまいになっているのかという分析が、これからちょっと必要になるかなと思うんです。その人たちに政策を打っていくことが大事だと思います。そういう意味で、そういうデータがちょっと欲しいかなということが1つです。

もう1つは、「大変住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた人が57.4%なのですが、その次のページの定住は76.4%という形で上がるんですね。上がるということは、この定住意向は、あまり住みやすさとは関係ない人もいるというので、値は、これは近隣と比べるとどうなんですか、高いのですか、低いのですか、76.4%というのは。三鷹とか、国分寺とか小平とか、そういうところと比較するとどうなんですか、そこも大事だと思うんですね。住む方は、どこに住むかという形で、国分寺と比較したり、小平と比較しますから、そこと比べてどうかということも1つ、把握したほうがいいかなと。それと乖離です。住みやすい人が6割なのに、なぜここが7割になるのかというところ。ですから、この76.4%というのはあまり確実性のない、住みやすさで裏づけられていないという視点もあるので、そこはなぜかというのは、ちょっと把握しておいたほうが、定住意向を伸ばすという点では非常にいいかなということを感じました。ここの定住意向も、これ、全体で見ると34%と4

2%で足し込んでおります。大事なのは、ずっと住みやすい人は、それはいいと思うんです、今、相当、満足なさっていますから。問題は、当分住みやすいよという人、その人をランクアップして、本当に住みやすいというふうに手を打つためには、「当分の間住みやすい」という人が、なぜ当分なのか、そこの要因を把握しておいたほうがいいのかなど。

次の14ページで要因を把握しています。「永住したい」と「当分の間」というのを一緒にやっています。相当、ウエートが両者とも高いので、大事なのは、当分の人を、本当に住んでもらうという政策を打つことが必要だと思っているので、ここは分けて把握したほうが対策が打ちやすいかなという形で、そういうデータがあると検討しやすいかなというのが私の意見です。

◎武藤会長 幾つかご質問がありましたが、今、おわかりになりますか。今はちょっと難しいですか。

◎事務局 他市のほうは調べたものを持っております。ただ、調査時期がちょっと違うのと、質問の内容がほかの市と一緒にとは限らないので、大体同じか、ちょっとずれているかということなんですが、お尋ねの三鷹市については、「これからも住み続けたいか」という似たような質問の仕方をしています。平成19年3月に報告書に出ている調査で78.4ポイントでしたので、小金井市より高いということでした。国分寺市は小金井市と同じ聞き方をしています。「永住したい」「当分は住み続けたい」で、18年3月の調査結果がありますが、86.1ポイントで小金井市よりも随分高い。あと、同じ聞き方をしているのが小平市で、「当分は」の「は」がないぐらいなので同じだと思いますが、79.7ポイントです。これは小金井市のほうが若干低いけれども、今回の調査でポイントが上がっているかという部分があると思います。

◎淡路委員 なるほど、わかりました。

◎武藤会長 データのほうはちょっと難しいですかね。当分の方々が、なぜ当分なのかという理由がわかるものがデータとしてあるのかという……。

◎淡路委員 それがあると、そこの政策が打てるような気がするんです。それと、中途半端な定住の人、その人たちにもっと定住してもらうには、実は、この要因をクリアすればいいかなということが……。

◎事務局 アンケートとしては、「当分の間」の方が、なぜ当分なのかという聞き方をしていません。

◎淡路委員 いや、当分の方が、その他の政策にどういう評価を出しているかですよね。それが明らかに永住の人と違うということだと、その差に対して、じゃあ、福祉を強化しようとか、道路を強化しようということも考えられますよね。

◎事務局 先ほどの重要度、満足度の部分ですね。

◎武藤会長 ちょっとクロス集計をやってね。

◎淡路委員 そうですね。

◎武藤会長 エクセルで表を持っているわけですよね。ですから、そこの部分を、「永住した

い」、あるいは「当分の間」の人の違いを調べてみると何か出てくるかもしれないということです。

◎事務局 わかりました。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎竹内委員 時間がないので1点だけ。データブックの5ページの人口のところなのですが、人口の押さえ方が、住民登録人口だったり、外国人登録を含んだ登録人口であったり、国勢調査人口だったり、いろいろな捉え方をしていますが、5ページの、例えば、平成20年10月1日、11万459人、これは外国人を含まないということですよ。このほかに外国人が約2,920人、2.64%ぐらいいるから、合計すれば11万3,379人と、行政で対象にするのは外国人も含むわけですから、できれば、ここでことわってあるからいいのですが、実際に対象となる人口のほうがイメージとしてわかりやすいんですね。これはこれとしていいのですが、今後、議論するデータのときには、できるだけ外国人登録人口も含めた資料を出していただいたほうが議論しやすいと思いますので、検討してみてください。そこだけです。

◎武藤会長 その人口に関して、10年前の段階から見ると、この数字は平成20年からですよ。前の長期計画策定のときの数字で行くと、10万ちょっとくらいでしたかね。ここに来て伸びているんですか、この伸び方というのは。それとも、少しずつずっと10年ぐらい前から伸び続けているのですか。

◎事務局 小金井市の50年間ですと、最初の10年間ぐらいはすごい勢いで伸びていて、それが、最近の10年間で見ると微増を続けてきたという形です。

◎武藤会長 それで、平成35年まで伸び続けるのではないかとということです。

◎渡辺委員 市民意向調査の25ページの「駅周辺における魅力ある市街地整備の推進」ということで、結構、平成20年のとき、余り評判がよくないですね。何か、今年になって南口再開発で駅前が広がって、この辺の意向は今年度に入ってかなり変わっているのではないかと気が僕はします、一市民の感覚としても大分、便利になったかなという気がするので、ちょっとそこは、余りこれだけをベースに議論するのは、ちょっと違うかなという感じがします。何か、この辺、フォローできるようなデータがありますかね。とにかく、ここですごく大きいイベントが1つあったわけですよ、南口再開発ということですね。それをちょっと注意して議論しなければいけないということですね。

もう1つだけ、同じく市民意向調査の88ページ、「市民活動や地域活動に対する参加の意向について」というのは全くネガティブなんですね。従来の、こういう市民活動とか地域活動のあり方を根本的に問い直されているのかなという感じがします。とりわけ、人口構成が非常に大きく変わってきていますので、このところ、何か魅力ある市民活動、地域活動を抜本的に見直したほうがいいのではないかとこのことをちょっと意見として感じました。

◎武藤会長 わかりました。ちょっと8時を過ぎておまして、きょうは最初の議題がちょっと増えてしまって時間も過ぎておますが、もう少し延長させていただいてよろしいでしょう

か。ご都合の悪い方は退席していただいても仕方がないと思いますが、8時半ぐらいまでにとは思いますが。そのため、残っている議題を先に済ませて、また戻って、このご意見をいただければと思います。

「前回の要求資料について」ということで事務局からも議題として上げていただいていますので、これについて審議したいと思います。まず、「基本構想の策定要領について」ということですが、事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局からご説明いたします。前回、出してほしいという形でご要望いただいた資料が5つございまして、そのうち3つをこのような形でお示しさせていただきたいと思います。遅れているのは3次の構想の評価、こちらのほうはまだできておりません。それから、あと、スケジュール、審議会で審議していく内容については6の今後のスケジュール等のところでお示しする形のきょうお配りした資料になると考えていますので、基本構想の通達について、それから近隣市では基本構想がどういう構成になっているか、市民の参加・協力によるイベント等があるので、その一覧を示してほしいというご意見だったと思います。

「基本構想の策定要領について(通知)」というのが、昭和44年に当時の自治省のほうから出されました通知となっています。太字・傍線の部分は事務局のほうでポイントとなると思うところにつけさせていただきましたので、それ以外の部分を含めてお読みいただければと思っています。

それから、その次が資料8「多摩26市の基本構想の構成について」で、小金井市以下、多摩26市の基本構想の内容について書かせていただきました。目標年次、将来人口、将来像、まちづくりの目標、施策体系の柱として何が書かれているかをまとめさせていただきました。討議要綱に関連しまして、社会潮流とか土地利用とか、あとは、ほかの市では課題の整理をしていたり、以前の総括をしていまして、財政予測を立てたり重点施策を出しているかということをおつける形で、そういうものがあるか、ないかを書かせていただいております。

最後は「市民の参加・協力による市内イベント一覧」ということで、こちらは、基本的には市が共催または補助しているイベントを掲載させていただいたものです。時期と開催場所、それから主催が書いてあります。※印を見ていただきたいのですか、そのほか、例えば、武蔵野はらっぱ祭り、1日間で4,500人というような、ほかにも市の教育委員会の後援のみで行われている大きいイベントがございます。また、こちらはどういうふうにか迷ったので、やはり欄外に書かせていただきましたが、商店会のほうで主催されているお祭り等に、ボランティアなどの協力を得ながらやっているものがあります。商店会で主催していますお祭り等を、歳末大売出しはちょっと省かせていただきました。

◎武藤会長 はい、ありがとうございます。これについては、何かご意見がございますか。

◎三橋職務代理者 中身の1個1個の議論に関しましては、この後、基本構想なり、この間の討議要綱とか、そういうところで使うような形になっていると思うので、ここで何をポイントにしたいかという話をしたいと思います。ただ、1点ちょっと、資料の中身として、これだけ

の資料をつくるのは大変だったと思います。ありがとうございました。ところで、26市の基本構想の中に、まちづくりの基本姿勢というのがあると思うんです。小金井の場合は1章をつくっていて、それなりに中身があるんですが、ほかの市でこういったことをやっているケース等々、出しておいていただけたら、26市全部というわけでも構いませんので、どういう内容をやっているかということがあれば、それを出していただきたいということを要望いたします。

◎事務局 ちょっと、その辺は調べていませんが、調べてご提出するようにいたします。基本理念という形で、例えば、三鷹市の「高環境・高福祉」のような価値のことを示すものとか、あと、小金井市の基本姿勢のように、行動の原則として示しているというように、ちょっと違いがあったりもするところですけども、調べてお答えできるようにいたします。

◎武藤会長 あとは今後のスケジュールということではありますが、いかがいたしましょうか。スケジュールのほうで、これは時間が余ったら、またご議論いただくことにして、先にスケジュールのところで、三橋委員からご提案があったり、資料10は事務局でつくったものですね。これの説明をしていただいてから三橋委員でいいですね。では、事務局からスケジュールについての説明をお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 資料10、今後の流れということで、ざっと書かせていただいておりますけれども、会長の辞任というふうなこともございまして、会長のほうと最終的に協議しておりません内容ですので、今回のところは(案)ということで見たいと思います。前回もお示ししておりますので、一応、予算上3月までに12回ということを書かせていただいております。前回も申し上げましたけれども、起草委員会というふうな形でこの審議会の中から5人くらいの方に出ていただきまして、基本構想あるいは基本計画につきまして8回ぐらい開く予定でございますので、それについては、1月ごろから4月ごろまでに入るということで組みせていただいております。

きょうのところは、検討テーマ、あるいは具体的内容につきましては、第3回につきましては、ここで決めておきたいと思いますが、それ以降につきましては、再度出し直したいと思います。日程だけ、ひとまず押さえておかないと、なかなか市報に掲載するとか、会議室を取るということもございますので、できましたら、そこに書いてありますような、第3回8月5日、第4回8月26日、第5回、第6回あたりまで、日程だけ詰めさせていただきたいという形で事務局のほうは考えております。以上でございます。

◎武藤会長 ありがとうございます。では、三橋委員の案についてお願いします。

◎三橋職務代理者 きょうはちょっとスケジュールの打ち合わせができていたと思ったので、こういったものをつくらせていただきました。こちらのほうは、本来であれば、事務局とか会長とかと相談して出せばよかったのですが、事務局のほうからはスケジュールの中身について話は聞いたのですが、それを踏まえて私のほうで、こんなものはどうかという問題提起みたいな形でとらえていただければと思います。

言いたかったことは、まず、1つの答申書のところですが、スケジュールを見れば、大体、答申書の中身が見えてくるかなと、そういったようなスケジュールをイメージしました。表の1番として、まず、小金井市の現状と第3次基本構想の評価が必要ではないかと考えています。これを10月中に市民懇談会があり、かつ、中間報告を、事務局のお話ですと、このタイミングで中間報告を作成してほしいというご発言がございましたので、実際にそれができるかどうか、あと何回かのところで委員会としてできるかどうかということがありますが、中間報告までには、この審議会として市民の前に出て、論点はどうなっているのかとか、何のためにこうしているのかとか、単に市が出してきた素案をそのまま意見を聞くというよりは、当然、「我々審議会がどういった考え方を持っているのですか」ということを聞かれることもあると思いますので、そういうものが整理できるように、まず、1番の現状とか課題をきちんと整理しておくことが必要であるかなと。最後はその問題点が出てくると思うんですけども、10月の中旬ぐらいまではそういうことを徹底的にやる必要があるのではないかと。

第4次基本構想の検討につきましても、8月の一定時期に市のほうから素案が出るというお話を伺ったので、このスケジュールもそういうふうになっていると思いますので、それも8月から順次やっていって、11月、12月で一定のめどがつかますが、当然、基本計画が出てきた段階で、それとの修正とか、基本計画等、そうなった段階で修正等がありますので、3月ぐらいまでは、その議論ができるという形で線を引いています。

3の前期基本計画の検討ですけれども、こちらのほうも11月に出てきてから、それを徹底的に議論するのは3月までという形で書いておまして、(1)、(2)は、基本的には、今の3次のものを踏襲していますけれども、総論、各論、計画の推進という形で書いています。

第3次と大きく違うのが、1番の部分と4番の答申書の作成という部分です。1番のところは、データブックとか討議要綱、せつかく論点整理みたいなペーパーをいただいているので、これについて、単にそれだけではなくて、我々としてどういうふうな解釈をしていくのか、どこが課題なのかということもきちんと基本構想の答申の中に入れたほうがいいのではないかと、いうところで1番に入れているのですけれども、4番のほうに関しましては、逆に、2番、3番の基本構想と基本計画をこちらで手を入れて修正したときに、なぜそういう修正をしたのかとか、あるいは、重点項目は何なのかとか、少数意見とか、前回、渡辺委員からも数値目標とか、いろいろお話があったと思いますが。少数意見の扱いとかをきちんと、ここのところに入れたらどうかということが1つです。

あとは起草委員会なのですけれども、起草委員会に関しまして、今、1月から8回という話を伺っておりますが、1月から8回という考え方もありますが、基本構想が8月の段階から出ますので、3次ときは、基本計画なしで基本構想だけで8回の委員会ですとやっていたということを考えますと、今回、基本計画と基本構想の両方をやるということになった場合に、追加などはこの中で議論してくださいというお話もあったと思いますが、かなり厳しいのではないかと、いうことで、早い段階から起草委員会といいますか、分科会でも、あるいは専門委員

会という言い方でもいいのですが、そういうものを使って、16人の意見をできる限り一致させていく必要があるのではないかということです。

あとは、市民との対話のところは、前回、会長からもお話があったと思いますが、それ以外の部分でも、まず、市報とか広報、こういった委員の紹介とか全体のスケジュールの話、あるいは中間報告、懇談会をやるのであれば、その前に広報とか、懇談会の結果などを定期的にやるということで、これも一定、きちんと予定を立てておかないと、今であっても8月15日ぐらいのタイミングでなければ、もう間に合わないという話で、今やるのだったら8月15日以降という話ですので、できるだけ早いタイミングで市民にお伝えして、この長期計画審議会というものの存在、ないしはやっていることをお伝えしたほうがいいのではないかということです。

あとは、これは新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会のときにもやっていたのですが、(2)文書による意見の受け付けです。きょうも傍聴者の方等がいらしていますし、武蔵野などでは傍聴者の方にも意見を言ってもらおうというケースもあると聞きますが、なかなかそういうわけにはいかないということであれば、文書による意見の受け付け等も、市報などできちんと広報し、常時、そういうものを受け付けて、我々として、参考意見ですけれども、そういったことを、常に開かれている審議会だということを伝える、ないしは、そういうことをするのが大事だということが2番です。

あとは書いてあるとおりです。(4)の子ども懇談会も僕は個人的にもすごく期待しているのですが、こういったところもきちんと位置づけとか、なぜ子ども懇談会なのかとか、そういうところもきちんと議論できたらいいと思いますので、そこも含めてきちんと審議会として整理する必要があるのではないかと思います。

◎武藤会長 はい、わかりました。どうもありがとうございました。ちょっと時間が全体として少なく、また、きょうは私の問題で時間を取りましたので十分に審議ができなかったのですが、今後の運営につきまして、再度、検討して次回には、もう少ししっかりしたものを出したと思います。当面、第3回の案は8月5日ということで、水曜日のご都合がいいということは前回、確認したことだと思います。いや、水曜日がいいということは前回、決めましたけれども、8月5日までは決めてなかったです。

◎今井委員 もし、5日であれば、私は申しわけありませんが、欠席です。先ほどの地域イベントがありますので。

◎武藤会長 どういたしましょうか。8月5日は、実は私も午後、もう既に入っております、夕方ならば大丈夫かなとは思いますが、水曜日という合意をしたんですが、そこは水曜日はもう一度、なしで、夏休みに入りましたから授業がないということもありまして、私はもうちょっとほかのところはフリーになってきておりますが、いかがいたしましょうか。事務局の提案は8月の上旬でやりましょうということですね。いかがでしょうか。

内容的には委員の都合だけの話なので、一応、休会にして、この議論を進めたいと思います。



よろしいですか。では、休会にいたします。

(休憩・日程調整)

(再開)

◎武藤会長 それでは、次回以降の日程は、8月3日午後6時から、8月26日午後2時から、9月17日午後6時から、10月7日午後6時からとなりました。もう8時半を過ぎてしまいましたので、きょうはここまでとしたいと思います。ご提案がありました、意見を会議の席で、委員以外の方の意見をもっと広く募集したらどうかということですね。それについて、例えば、そういう審議会に対する意見が市民の方から何か来ることもあるんですか。あるいは、そういう意見が来たときに、意見は受け付けません、受け付けておりませんと断るといったこともありますか。事務局としてはいかがですか。

◎事務局 通常、審議会等を行うときには、意見陳述の機会を与えたりとか、意見を募集するというようなことはしておりませんので、していない中での三橋委員のご意見かと思えます。

◎武藤会長 では、その点も相談をさせていただいて、次のところで、する、しないの意見を提案したいと思えます。

◎淡路委員 1つ、いいですか。次回、日程が出てきますよね。これは、別に審議会だけでやっているわけではないと思うんです。だから、この日程でやるべきこと順に、審議会ですることと、行政側がやることですか、市民の参加を求めるという形で、もう少し役割分担をきっちりしていただかないと、この審議会ですべて決定するような形になって、短い時間なのに非常に負荷がかかるような気がするんです。そういう意味で、もっとバランスのいい作業分担、手順を事務局からお出しただいたほうがいいかなと思うんです。そういう面で、もう少しきちんとした日程と役割分担が出てくるといいかなと思います。

◎武藤会長 はい、わかりました。ほかにいかがでしょうか。委員の皆さんは、この会議だけではなくて、随時、事務局に、こういうご意見、スケジュール等について、事務局に申し出ていただいて構わないと思えます。それは、この会議の時間が限られているということもありますし、次の議題として、きょうもデータブックやアンケートのご意見をいただきましたが、十分に時間を取れませんでしたので、ここが重要だと思うというようなご意見がございましたら事務局に言っていただいて、それを次回の参考資料にするというふうにもしていきたいと思えます。ただ、外部の方とか、市民の一般的な意見はどうするかというのは、まだ検討していませんので、事務局と少し相談をして、次回に審議会としてどう考えるか、どうすべきかをご提案したいと思えます。

そういうことですが、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、これで本日の議題をすべて終了しました。第2回長期計画審議会を終了したいと思います。お忙しい中、どうもありがとうございました。

(午後8時38分 閉会)